

中津川市中心市街地活性化基本計画

(R5.3.13 変更版)

第2期計画

平成30年7月～令和6年3月

【概要版】

1 策定の背景

本市では、平成 20 年に国の認定を受けた第 1 期中心市街地活性化基本計画（以下、「前回計画」という。）に基づき、平成 25 年 3 月まで活性化事業に取り組んできましたが、達成できなかった指標や計画終了後も改善されない課題があるため、引き続き活性化に向けた取り組みが必要な状況にあります。また、近年のインバウンドの拡大や 2027 年のリニア中央新幹線の開業による交流の本格化を見据えた対応も必要となっており、官民連携して、次代の「まちの顔」づくりに取り組むために、この第 2 期計画を策定しました。

2 中心市街地の区域

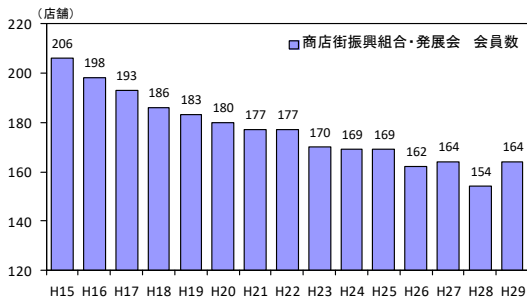


3 中心市街地の現状

中心市街地では、人口や商店、観光客の減少が続くとともに、空き家・空き地が増加しており、にぎわいや魅力の低下、「まちの顔」に相応しい活性化の停滞が懸念されています。

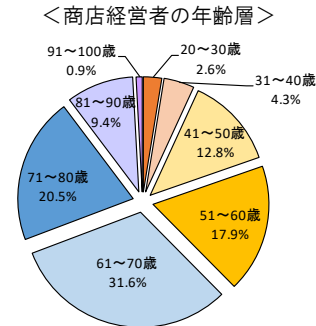
■商業店舗の減少

営業店舗数は減少傾向にあり、H29 には 164 店舗と H15 から 2 割程度減少しています。同時に空き店舗も増加しています。



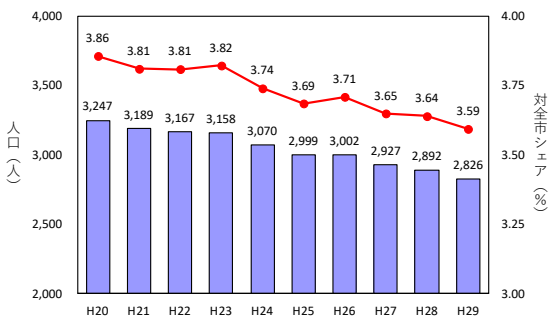
■経営者の高齢化・後継者不足

店主の高齢化が進み、後継者がいない商店では、今後廃業や空き店舗が増えていくことが懸念されています。



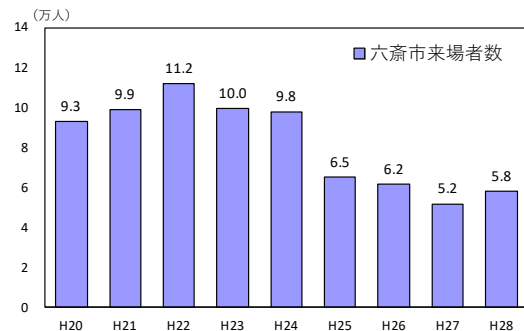
■居住人口の減少

少子高齢化と転出超過による社会減によって、人口・世帯数の減少が続く、空き家が増加するなど深刻な状況にあります。



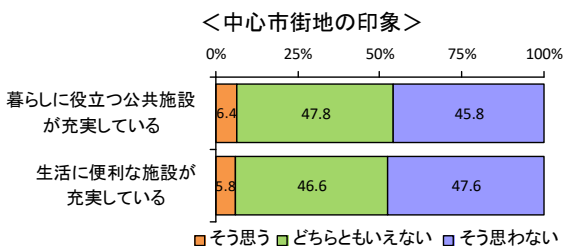
■観光入込客数の横ばい

定例のイベントでは一定の集客力を持っていますが、観光客を大きく増加させる効果は限定的で集客数は伸び悩んでいます。



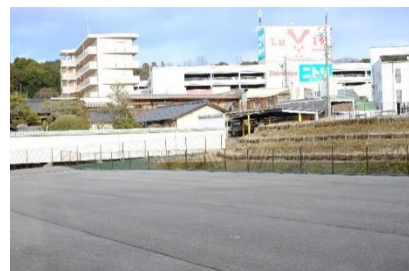
■都市福利機能の不足

市民アンケートでは、中心市街地に子育てや福祉などの「暮らしに役立つ公共施設の充実」、「生活に便利な施設の充実」に対する満足度が低くなっています。



■にぎわいの核となる施設の不在

前回計画の主要事業であった新図書館建設事業の中止以降、新町ビル跡地の有効な活用が図られておらず、にぎわい創出に資する早急な事業化が求められています。



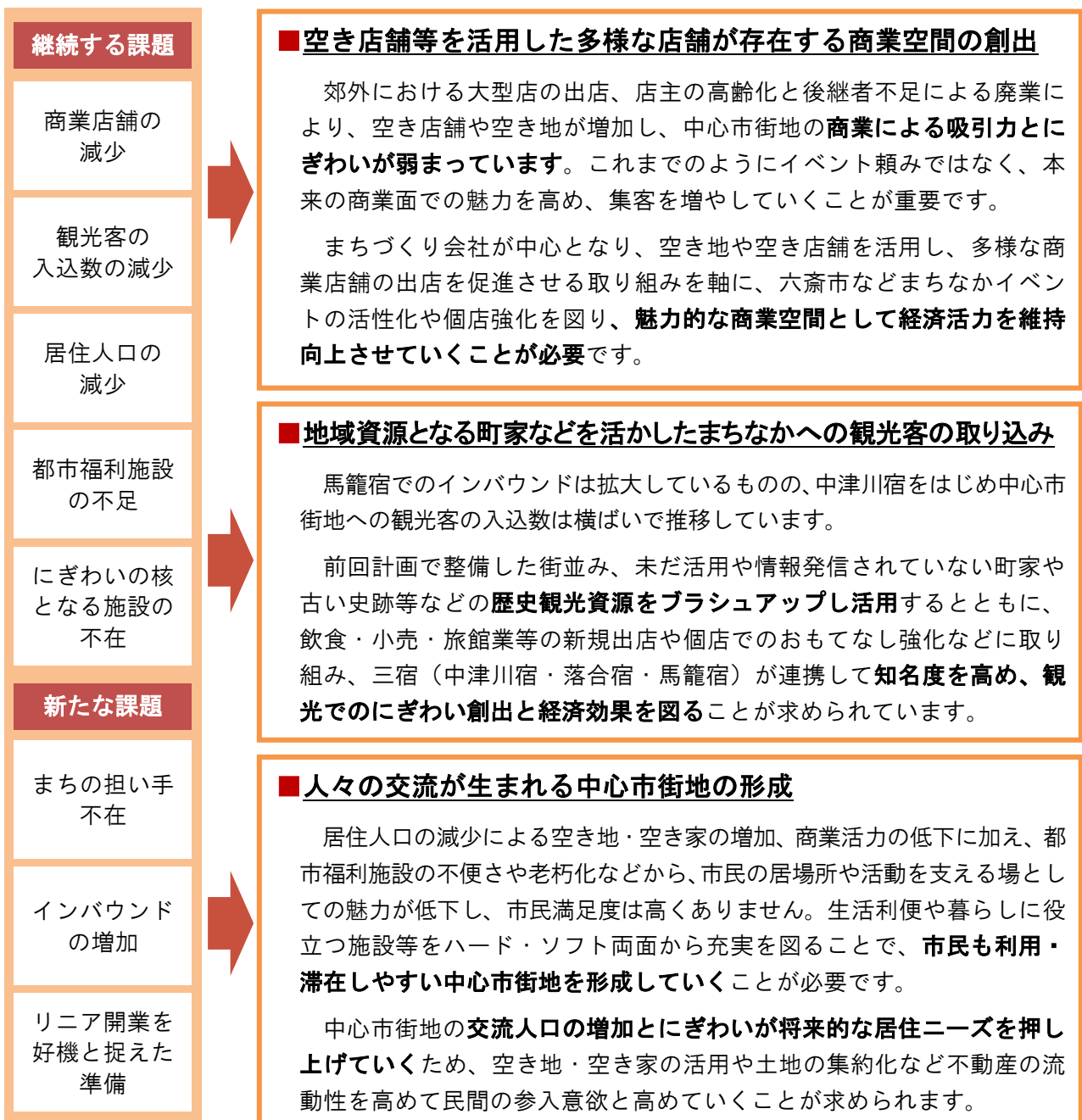
4 前回計画の総括 (平成20年7月～平成25年3月)

前回計画では、「豊かな自然につつまれ、街道文化が息づき、安らぎがあり、いきいきとしたまち中津川」を理念に、商業の活性化、観光の推進、居住人口の増加を目標に、33事業を計画し、29事業を実施しました。

歴史的街並みの景観整備、中山道中津川宿六斎市事業などの商店街イベントの開催により来街者の増加を目指し、歩行者数は目標を達成しましたが、新町ビル跡地開発事業や民間共同住宅供給の中止の影響等により、大きな活性化につながりませんでした。

計画終了後、歩行者数も減少に転じ、商業店舗数や居住人口等も引き続き減少するなど、中心市街地に人を集める魅力とにぎわいが減退しつつあります。

5 中心市街地活性化の課題



6 中心市街地活性化の方針

インバウンドの増加や9年後のリニア開業による人の交流の本格化を見据え、これまで培ってきた人々の暮らしや地域のつながり、商業的なにぎわいを魅力的な商業空間の創出や都市機能の充実などによって維持・発展させるとともに、歴史文化を有する宿場町として歴史文化資源を磨き直し、改めて観光施策に力を入れた取り組みを進めていきます。

まちづくり会社を中心に新たな民間参入を獲得し、「官から民」への転換を進め、中心市街地の関係者が一体となって取り組みを進めることで、商業のまちとして再興し、市民や観光客が集まり、日常の生活や活動の場としてまちのにぎわいを取り戻し、その魅力を次世代へ引き継いでいくことができます。

そこで、中心市街地活性化の基本理念を次のように設定し、「商業」、「観光」、「交流」の3つの分野に基本方針を立て、活性化の取り組みを進めていきます。

【基本理念】

人をつなぐ、地域をつなぐ、未来につなぐ
中心市街地

基本方針1

魅力と活気あふれる「商業のまち」

商業が集積する地域特性をいかして、にぎわいの基盤となる商店街の活性化を進めるため、空き店舗や空き家等を活用して新たな開業のチャレンジやにぎわいの好循環につなげ、誰もが立ち寄りたくなる魅力的で活力ある商業のまちづくりを目指します。

基本方針2

歴史と文化を伝える「観光のまち」

リニア開業を見据えて、往時の面影を残す宿場町の地域資源を顕現化させ、魅力ある施設などを観光資源として活用することで、エリアとしての価値を高め、誇れる歴史文化を未来につなぐとともに、観光客の回遊する観光のまちづくりを目指します。

基本方針3

潤いと生きがいを育む「交流のまち」

子育て支援や生活をいきいきとさせる活動が盛んに行われる交流エリアとして快適性や利便性を高め、幅広い年齢層がつながりを強め、周辺地域からの流入人口増加につながるまちなかの居場所づくりを目指します。

7 主な事業

魅力と活気あふれる「商業のまち」

①空き店舗対策事業

空き店舗の調査・発掘、改修、情報発信と出店希望者への補助制度の充実などを民学官で連携、連動して取り組むことにより、空き店舗の活用と新規出店数の増加を図る。

②トライアルショップ事業

まちづくり会社が休業日の店舗等を借り受け、トライアルショップとして活用し、新たな出店希望者の掘り起こしと新規出店に繋げる。

③中山道中津川宿六斎市事業

江戸時代に中津川宿で開かれていた六斎市を月1回定期開催。新たなる試みとして、有名店の出店誘致や夜間の開催等により更なる集客を目指す。

④中津川まちゼミ事業

商店主が専門性を活かした技術や知識を顧客に伝え、リピーターの増加を図る。

歴史と文化を伝える「観光のまち」

⑤歴史的資産を活用した町家再生事業

官民が連携して中津川宿に現存する歴史的建築物を改修し、ゲストハウスや飲食店などとして活用することで、滞在や滞留する観光客数の増加を図る。

⑥間家大正の蔵活用公開事業

大正時代の旧家の蔵を展示会や飲食等ができる施設として整備し、中山道を訪れる観光客数の増加を図る。

⑦まちなか歴史発見散歩事業

まちなかの歴史スポットをガイドとともに巡る歴史散策小ツアーを定期開催し、まちなかを回遊する観光客の増加を図る。

⑧地域文化資源活用交流事業

まちづくり会社と商店街が連携して、インバウンドを対象にした地域の伝統や文化に触れ、体験するツアーを実施し、商店街のにぎわいを創出する。

⑨統一案内サイン整備事業

駅前から各商店街、古い街並み景観が残る本町までの区間において統一サイン整備による案内機能の向上を図り、観光客のまちなかへの回遊性を高める。

潤いと生きがいを育む「交流のまち」

⑩新町ビル跡地開発事業

前回計画において事業が中止となった新町ビル跡地に、子育て支援や市民交流・活動・学びの拠点となる複合施設を建設し、まちなか交流人口を増加させ、移住定住につながる魅力と価値を高める。

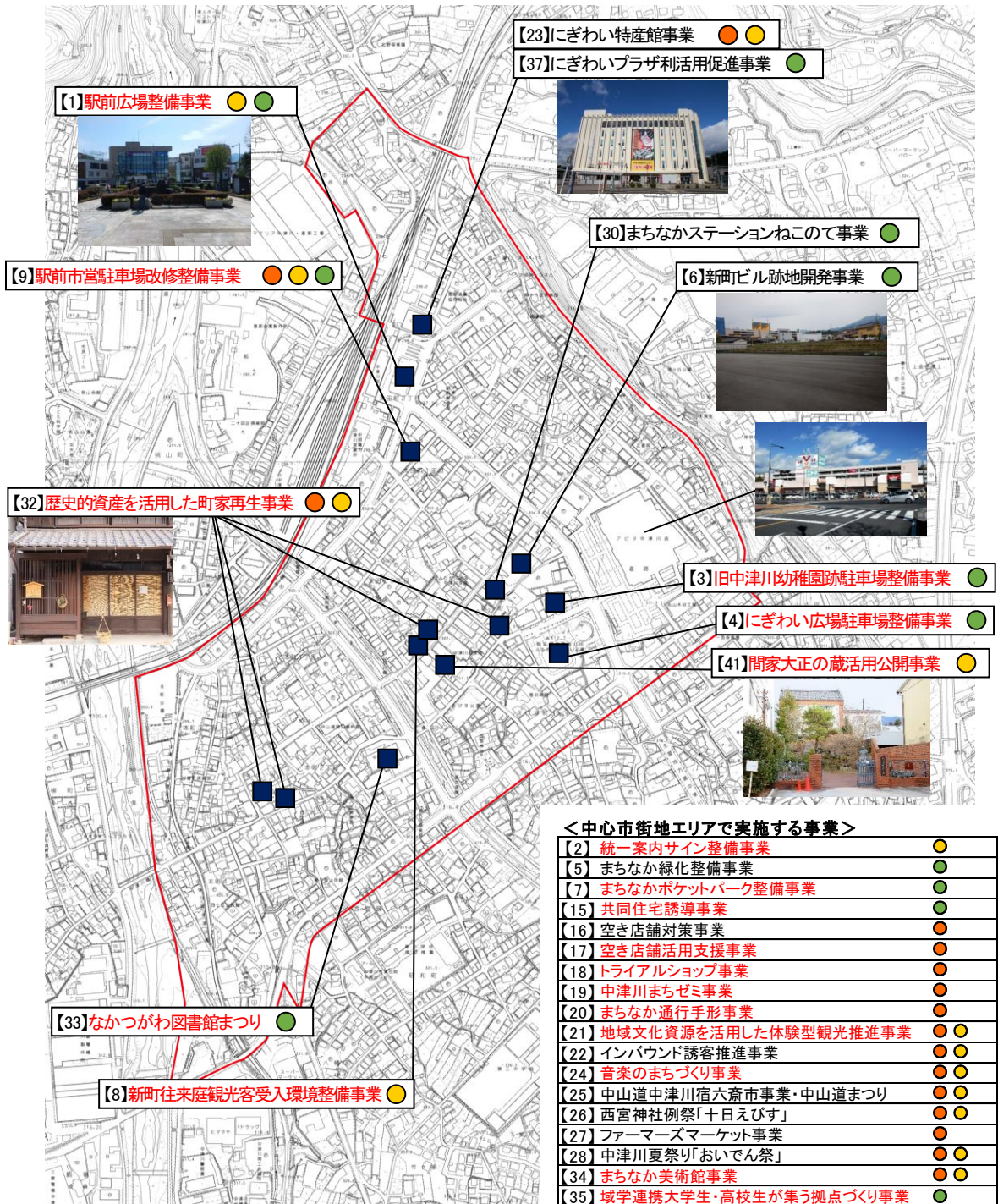
⑪駅前広場整備事業

駅前広場を再整備し商店街への回遊性向上や商店街等によるにぎわいイベントの開催で歩行者通行量の増加と交流によるにぎわいを創出する。

⑫域学連携大学生・高校生が集う拠点づくり事業

市と域学連携締結している大学や市内高等学校が、まちなかを拠点として活性化イベントの企画・実施を行い、若者によるにぎわいを創出する。

8 事業箇所図



<中心市街地エリアで実施する事業>

[2] 統一案内サイン整備事業	●●
[5] まちなか緑化整備事業	●●
[7] まちなかポケットパーク整備事業	●●
[15] 共同住宅誘導事業	●●
[16] 空き店舗対策事業	●●
[17] 空き店舗活用支援事業	●●
[18] トライアルショップ事業	●●
[19] 中津川まちゼミ事業	●●
[20] まちなか通行手形事業	●●
[21] 地域文化資源を活用した体験型観光推進事業	●●
[22] インバウンド誘客推進事業	●●
[24] 音楽のまちづくり事業	●●
[25] 中山道中津川宿六斎市事業・中山道まつり	●●
[26] 西宮神社例祭「十日えびす」	●●
[27] ファーマーズマーケット事業	●●
[28] 中津川夏祭り「おいでん祭」	●●
[34] まちなか美術館事業	●●
[35] 域学連携大学生・高校生が集う拠点づくり事業	●●
[36] まちなか歴史発見散歩事業	●●
[38] 歴史・文化エリア構想策定事業	●●
[39] 中山道三宿を活用した観光推進事業	●●
[40] 観光資源掘り起こし・ブラッシュアップ事業	●●

<位置が特定できない事業>

[10] 空き家情報バンク事業	●●
[11] ふるさとお帰りの支援事業	●●
[12] 中津川で暮らそう家賃補助事業	●●
[13] 中津川空き家再生リフォーム補助事業	●●
[14] 新婚さんいらっしやい！事業	●●
[29] まるごと中津川体験ツアー事業	●●
[31] JRさわやかウォーキング	●●
[42] 路線バス・コミュニティバス連携事業	●●

凡例

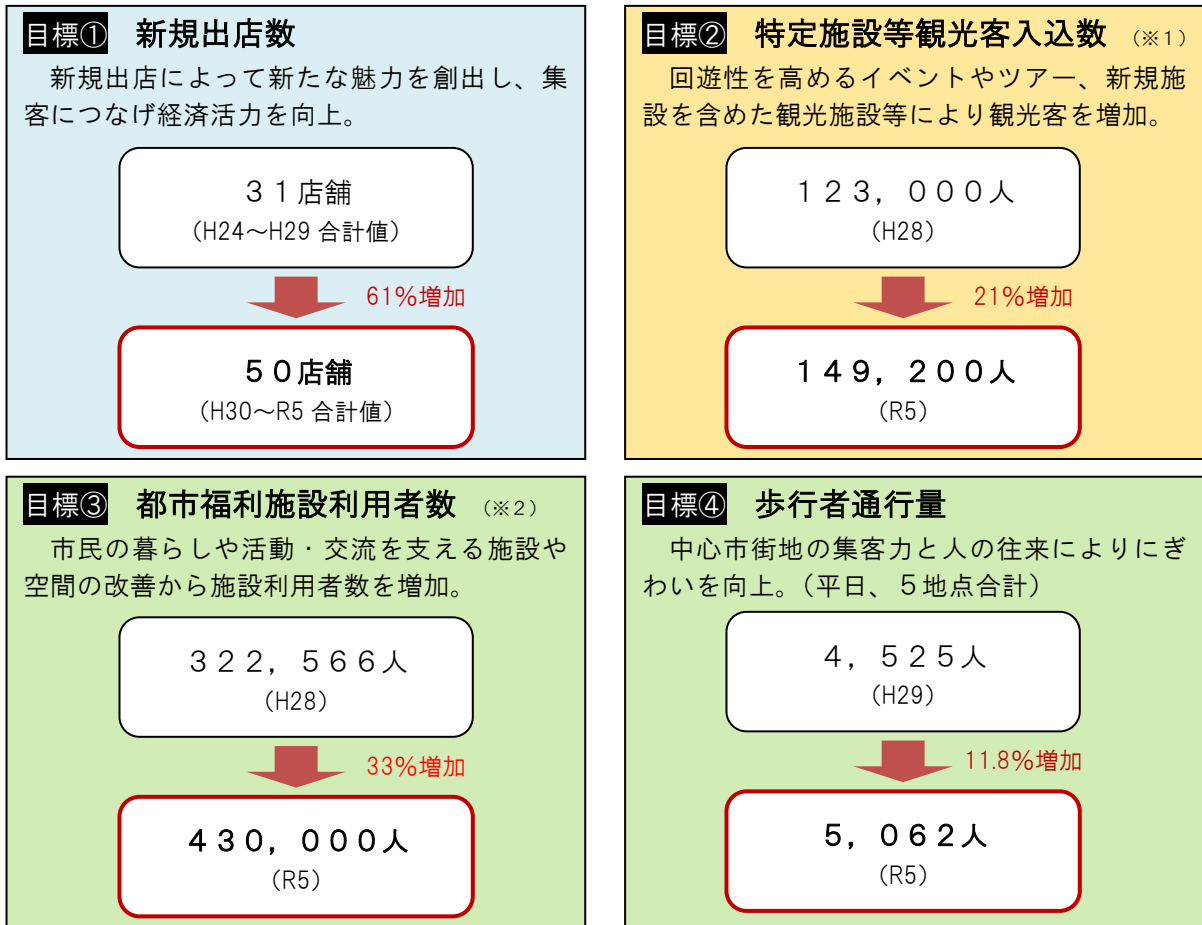
- 基本方針1 魅力と活力があふれる「商業のまち」
- 基本方針2 歴史と文化を伝える「観光のまち」
- 基本方針3 潤いと生きがいを育む「交流のまち」

新規事業

継続事業

9 目標指標

計画の具体的な目標として、次の4つの数値目標を設定し、達成を目指します。

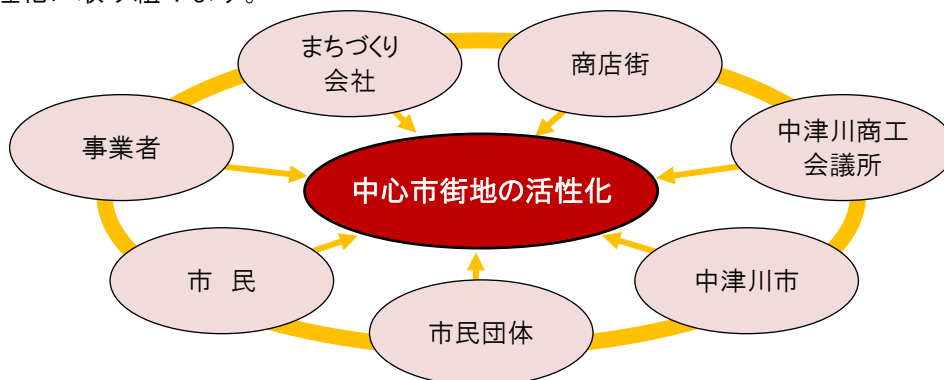


※1 特定施設等：中山道まつり、六斎市、中山道歴史資料館、まちなか歴史発見散歩事業、地域文化資源を活用した体験型観光推進事業、間家大正の蔵活用公開事業、歴史的資産を活用した町家再生事業 を対象

※2 都市福利施設：にぎわいプラザ（貸館、子育て支援センター）、中央公民館、中央図書館、（仮称）市民交流プラザ（新町ビル跡地開発事業）、まちなかステーションねこのて を対象

10 推進体制

新しく設立されたまちづくり会社、商店街、商工会議所、市民、市民団体、事業者、市などが連携して活性化に取り組みます。



中津川市役所 商工観光部 商業振興課

TEL 0573 - 66 - 1111 (内線 4266) E-mail : shougyou@city.nakatsugawa.lg.jp